昭和三十三年度 豫算のあらまし

昭和三十三年度予算は本年三月八日市議会において原案どおり可決されました。

予算の編成は、市長改選を考慮し、所謂政策的予算は新市長の施政方針に基き計上することゝし、義務的経費のみを、計上する骨格予算を編成いたしたのであります。

その総額は〝別表3〟のとおり一般会計、特別会計を合せまして四億六千八百余万円になつております。

このうち一般会計予算額は二億九千五百余万円で、その内容は〝附表2〟一般会計予算表のとおりであります。

このうち歳出におきましては木費、重業経済費等が前年度に比較して著しく予算額が減少しているのは、いわゆる政策的経費を計上せず、その財源を予備費に一括計上いたしておるためであります。

この予備費一千六百余万円の使途につきましては、新市長の施政方針に基き五月の市議会において追加更正予算により提案いたす予定であります。

なお一千六百万円の予備費を充当することにより補助起債等の財源が附與されますので、約三千五百万円程度の予算の追加が行なわれる見込であります。

一般会計予備費に区分したのが〝附表3〟一般会計経費別予決算表であります。

この経費の構成割合を昭和三十三年度の地方財政計画によつてみます場合、消費的経費は全体の六三%、投資的経費は三〇%公債費七%となつております。

これに対しまして本市の構成割合を見ますと、消費的経費五八%と標準より五%低くなつており、これは人件費、物件費等を合理的に運営し、その節減を計つているためであります。

投資的経費におきましては二五%で、標準よりも五%低くなつております。

これは公債費が一七%で一〇%標準より上廻つているためであります。

この公債費は過去において実施いたしました事業費の財源として借入いたしたものの償還金でありますのでいわば事業費と見たしうるものであります。

従つて公債費が標準の構成割合である七%に減少することが出来たといたしますならば、その財源は期、事業費に充当することが出来ますので、その場合は本年の投資的経費の割合は三五%となり、経費の構成状況は合理化されていることが推則しうるのであります。

これら歳出の財源としまして〝附表3〟一般会計予決算表の歳入欄のとおりの歳入を予算に計上いたしております。

市税におきましては、財政再建計画により二度に亘り減税を実施いたしました結果、昭和三十三年度におきまして一千四百余万円の減税を実施したことになります。

又徴収率は三十一年度六二%、三十二年度六二%を三十三年度においては六三%として計上いたしたものであります。

附表3　一般會計經費別豫決算表

区分	和33年度 予算	構成比	昭32年度 決算見込	構成比	昭31年度 決算	構成比	昭33年度地方財政計画構成比	附記
	千円	%	千円	%	千円	%	%	
1 消費的經費	170.493	57.9	180.260	54.3	157.524	53.9	63.2	
人件費	78.718	26.6	74.454	22.4	67.125	23.0	40.0	職員の給與費．市会議員．各種委員の報酬等計上しています
物件費	46.969	15.9	46.426	14.0	40.502	13.8	23.2	事務用品．燃料費．備品費．旅費等を計上しています
その他	44.806	15.3	59.380	17.9	49.897	17.1		生活扶助費．補助金．交付金．負担金．貸付金等を計上しています
生活扶助費	39.640	13.4	29.168	8.8	21.605	7.4	—	
2 投資的經費	73.428	24.7	82.437	24.9	80.625	27.6	30.1	
災害対策費	29.203	9.9	27.753	8.4	27.654	9.5	2.7	いわゆる政策的な事業費等を計上しています
3 公債費	51.544	17.4	43.041	13.0	38.472	13.1	6.7	長期借入金の元利償還金．一時借入金の利子を計上しています
4 繰出金	0	—	11.220	3.4	15.846	5.4	—	特別会計に対する繰出金を計上しています
5 繰上充用金	0	—	14.773	4.4	0	—	—	
合計	295.465	100.0	331.731	100.0	292.467	100.0	100.0	

市有財産の現在高

（昭和33年1月1日現在）

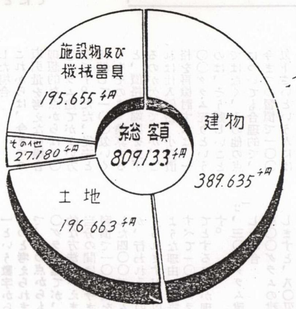

市債の現在高

（昭和33年1月1日現在）

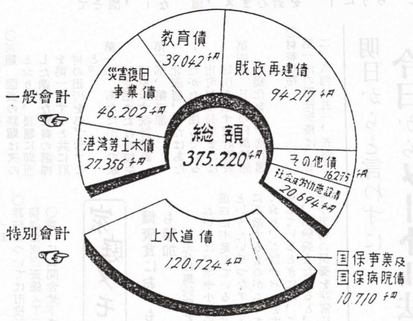

あとがき

赤字の問題が色々論議されておりますので、今回は昭和二十九年度まで遡つて、その概要を説明して、説明いたす予定であります。

従いまして予算の本来の内容等につきまして説明が出来なかつたのであります。それ等につきましては、次回におきまして、説明いたす予定で申上げました。

採用

陸海空自衛官

受付　3月1日～4月15日
年令　18才～25才未満
試験　4月末～5月上旬
入隊　6月から
待遇　陸海空士　2等　俸給約6・200円
ほか食糧支給
志願用紙及び詳細は市町村役場へ
採用試験場　旭川駐とん部隊・名寄駐とん部隊・上富良野駐とん部隊・留萌駐とん部隊・稚内市

し尿の汲取を開始いたします

市民の皆様　市役所

お知らせ!!

降雪のため巡行を中止しておりました、し尿汲取を四月二十日よりはじめます。

◎申込の方法
直接市役所に来て申込れてもよろしいし又電話でも申請ください（二七〇番）衛生課清掃係を呼んで下さい。その際は住所の他に目標になる建物と汲取つてもらう大体の量を云つて下さい。

◎汲取料金
夏季間　四月一日から十一月三十日まで
一　斗（十八立）　十一円
冬季間　十二月一日から三月末日まで
一　斗（十八立）十三円七十五銭
但し最終において十八立に足りないものは十八立に計算させていただきます

◎汲取の場合は必ず立会つて下さい。

◎料金の徴收
汲取つた後に集金人が参りますから、その時にお渡し下さい。

公益質屋

お手軽で低利な
公益質屋のご利用を

貸付金額…1世帯生業資金の場合は1万円まで
生活資金の場合は5千円まで
期　間…4カ月．利子1カ月3分
場所　留萌市本町1丁目（留萌ホテル上）
電話　1249

留萌市の財政

昭和三十一年度 会計の決算の概況

昭和三十一年度各会計の決算は、本年一月二十一日の市議会において承認されたのであります。その内容は〝附表1〟予決算総括表のとおりで、昭和二十九年度決算における繰赤字総額は一億三千六百余万円であつたものを、昭和三十年度決算においては、一億一千二百余万円の赤字を解消して、実質赤字額は二千三百余万円となつたのであります。

昭和三十一年度決算においては、凶漁、凶作、災害等の影響により、新たに一千六百余万円の赤字の発生があり、前年度からの繰越赤字と合計して実質赤字総額は四千余万円となつているものであります。

その赤字の内訳は一般会計が一千四百余万円、特別会計が二千五百余万円であります。

特別会計のうち、特別会計のうち東病院費、西病院費、国民健康保険費の赤字合計額一千九百余万円の発生原因は何れも現在の国の制度の欠陥によるもので、現在この対策としまして、政府におきましては、醫療費単價の改定、国民健康保険制度の全面的改正を行わんとしており、この制度の改正により、新たに二百余万円の実質赤字となる見込であります。

土水道費の赤字は二十九年度以前から繰越されてきたもので、三十年度決算における赤字八百余円万を三十一年度決算においては、二百余万円を解消して六百余万円の赤字となしまして、今後も毎年二百万円程度の赤字解消をなし、三、四カ年程度で全部赤字を解消いたす予定であります。

附表1　豫決算總括表　（単位千圓）

会計別	昭和33年度予算額	昭和32年度決算見込額 歳入	歳出	歳入歳出差引	実質赤字	昭和31年度決算額 歳入	歳出	歳入歳出差引	実質赤字	昭和30年度決算 実質赤字	昭和29年度決算 実質赤字	附記
一般会計	295.465	331.731	331.731	0	0	277.694	292.467	△14.773	△14.773	2	△120.586	
特別会計 上水道費	41.942	37.039	31.345	5.694	△4.778	40.210	36.012	4.198	△6.273	△8.401	△7.763	
東病院費	46.065	44.454	52.454	△8.000	△8.000	45.711	54.279	△8.568	△8.568	△8.984	△6.369	
西病院費	46.500	41.899	44.899	△3.000	△3.000	38.075	39.262	△1.187	△1.552	5	4	
國民健康保険費	31.592	1.5127	27.035	△11.941	△11.941	16.183	25.145	△8.962	△8.962	△6.797	△1.511	
幌糠港北診療所費	4.225	2.387	3.850	△1.463	△1.463							
恩給基金	2.822	2.499	2.499	0	0	2.352	2.342	10	△44	1	1	
共用需品	177	2.934	2.932	2	2	2.435	2.434	1	1	620		
奨學資金	70										△136.224	
合計	468.858	478.000	496.708	△18.708	△29.180	422.660	451.941	△29.281	△40.201	△23.554		
各年度実質赤字解消額					11.021				△16.647	112.670		

附表2　一般會計豫決算表　（単位千圓）

歳入 款別	昭和33年度予算	昭和32年度決算見込	昭和31年度決算	歳出 款別	昭和33年度予算	昭和32年度決算見込	昭和31年度決算
市税	122.519	127.895	106.224	議会費	5.766	5.731	4.964
地方交付税	77.583	65.266	45.467	市役所費	38.657	37.305	33.914
使用料手数料	17.622	17.019	14.181	消防費	19.374	20.356	18.934
国庫支出金	58.416	54.597	51.307	土木費	10.841	25.064	29.048
道支出金	2.330	3.936	4.020	教育費	44.704	45.298	40.827
市債	9.500	24.830	22.400	社会及労働施設費	79.697	76.603	69.927
その他	7.495	38.168	34.095	保健衛生費	8.881	10.164	8.023
				産業経済費	2.291	16.214	15.342
				市債費	3.929	5.959	2.285
				予備費	243	254	80
				繰出金	2.453	2.375	2.014
				公債費	51.544	43.041	38.472
				諸支出金	10.745	41.678	28.578
				繰上充用金	16.240	1.689	0
合計	295.465	331.731	277.694	合計	295.465	331.731	292.467

豆事典 自治用語

◇地方公共團体の赤字

最近、地方公共団体の赤字ということが、世の注目をひくに至つた。

赤字という言葉は、本来民間事業等の決算において、収入不足額を赤インクで記帳したことから出たものである。

地方公共団体の決算においては、歳入が歳出に不足するとき、その不足額を赤字で記帳するわけではないが、歳入不足である状態を赤字であるといい、歳入不足額を赤字額という。

地方公共団体の赤字額は二つに分けられる。

地方公共団体は会計年度経過後に至つて歳入が歳出に不足するときは、翌年度の歳入を繰り上げてこれに当てることができるのであつて、この措置を繰上充用、繰上充用した額を繰上充用額という。

売用額を赤字額とするのが一つである。

又、地方公共団体は、年度末に至つて、支拂義務があるのに支拂を翌年度に繰延べたり、又その年度内に行うことになつている事業を翌年度に繰越したりする。前述の繰上充用額にこれら支拂繰延額と事業繰越額とを加えたものを又赤字額とみている。後者の赤字額を実質赤字額といつて地方公共団体の赤字として一般に用いられ、公表される額はこの実質赤字額を使う場合が多い。これに対し、前述の繰上充用額は形式的赤字額といわれている。

留萌市の場合は、後者の支拂繰延額、事業繰越額を含んだ実質赤字額を当市の赤字としてみている。

現代美容整形の栞
内容　隆鼻術・二重瞼・植毛・脱毛　ホクロ・シミ・ソバカス・植皮　赤銅・ワキガ・シロナマズ等　50円送郵
島田病院出版部
旭川市5條通10丁目　電話3166番

整(美容)形
耳鼻科・眼科・皮膚科
島田病院
旭川市5條通10丁目　電話3166番

外科・肛門科・産婦人科・内科
☆優生保護法・結核予防法
健保・国保・指定醫☆
島田病院
旭川市五條十丁目　T三一六六

躍進留萌は先づヤクルトから
特許第183156
創製者 醫学博士 代田稔
生菌ヤクルト
株式會社
生菌ヤクルト留萌處理工場
留萌市末廣町一丁目　電話四一三番
本社　東京都中央区西八丁堀四丁目六
株式會社　ヤクルト本社